

令和7年度第3回京都市市民活動総合センター運営委員会 議事摘録

日時：令和8年3月25日（水）18：30～20：30

場所：京都市市民活動総合センター

出席委員：太田敦子、小林寛、阪本純子、鈴木康久、田村祥代、西野桂子、藤本香、萬谷治子、森野茂、吉田忠彦、米原裕太郎（以上、14名中11名の出席） ＊敬称略 五十音順
事務局：平尾、内田、土坂、真鍋

（1）主催挨拶

（2）座長挨拶

（3）議題

I. 令和7年度事業報告および予算執行状況について

事務局より資料に基づき、前回運営委員会（令和7年12月8日開催）以降に実施された事業を中心に令和7年度事業報告があった。

【情報収集・発信】

- ・社会課題と団体への関心を同時に喚起する情報発信として、「hotpot」83号を発行した。気候変動や環境問題をテーマに、入口のハードルを下げた読者にこの課題について考えてもらうきっかけとすることをねらいにしている。

【相談】

- ・「NPO法人のモデル定款～やさしい日本語版ガイドブック」がまもなく公開の予定である。今回は暫定版としてウェブに公開し、全国の中間支援組織や利用者からの意見をもとにブラッシュアップあるいは必要な記述を加えていきたいと考えている。
- ・相談事例の掘り起こしにつながる活動として、堀川商店街にあるコミュニティスペース「knocks!horikawa」での出張相談会を実施した。参加者から次々と投げかけられる質問に対して、しみセンでのこれまでの相談事例を交えながらお答えした。こうした取組からしみセンを知って利用につながることを期待している。

【育成】

- ・NPO／市民活動団体間のコミュニケーション促進として、市縁堂交流サロンを1月31日に開催した。市縁堂参加4団体を含め16団体の参加があり、参加者同士での事業の相談や連携に向けての具体的な話がなされた。
- ・講座の新タイトルの設置として、2025年度は「NPO法人の解散」をテーマにしたオンデマンド講座を公開した。こうしたテーマは対面型の講座で実施しても参加者のニーズが高まるタイミングが一定ではないため、オンデマンドとしていつでも見られる状態としている。解

散する際には、団体が置かれている状況に応じて必要な手続きが変わるため、詳しいことは個別の事情を踏まえて相談で対応するという組み立て方になっている。

- ・対面での講座の新タイトル設置として「町内会・自治会向け会計講座」を2月7日に開催した。これまで町内会・自治会とのつながりづくりを模索する中、しみセンがNPO向けに持つノウハウを応用できるものとして会計に関する講座を実施することとした。NPO法人の会計よりも複雑ではない会計の考え方で町内会・自治会に役立つような内容として実施し、参加者から非常に好評を得た。運営委員会の中で「町内会・自治会向け」と打ち出さないと参加してもらえないというアドバイスをもとにタイトルの工夫を行った。
- ・スモールオフィス12ブースのうち、2025年度期首の時点で5団体の利用に留まっていたが、期末時点で10団体の利用となっている。さらに、令和8年4月から1団体の入居が決定しており、2026年度期首では11団体の利用となる。令和7年4月に条例改正により入居期限が「通算3年まで」から「継続5年まで」と変更されたことで、一度しみセンのスモールオフィスの利用を終えた団体が再度利用できるようになった。令和7年度中に入居した5団体のうち再入居の団体が2つある。

【交流・連携】

- ・いきセンとの連携事業として「みんなの文化祭」を3月15日に開催した。9つのいきセンとともに取り組み、しみセンと各いきセンで活動している団体からステージ発表16団体、展示発表24団体の出場、関係者を含め150人を超える参加があった。当日はひと・まち交流館 京都全館を利用した開催であったが、いきセンのスタッフが当日の役割分担の中で積極的に動いてもらったおかげでスムーズに運営することができた。本事業は「みんなの文化祭」として年に1回取り組んでいくのか、これを契機にしみセンといきセンの連携を別の形に変えていくのがポイントとなっている。
- ・分野別センターとの取組としてボランティアプログラムを実施中。きょうと生物多様性センターとの連携にて「クビアカツヤカミキリパトロールボランティアプログラム」を2024年度から第1期が開始した。第1期では42名の参加があり、この参加者の通報から駆除につながった実績がある。また、本事業への参加を入口に環境保全団体の活動への参加を促すことも目標としており、本事業内の体験プログラムをきっかけに、参加者のうち2名が西山エリアで活動している環境保全団体のボランティアメンバーとして参加することとなった。
- ・3月から第2期「クビアカツヤカミキリパトロールボランティアプログラム」を開始し、22名の登録があった。本事業の1人でできる活動であるという特徴から、京都市社会福祉協議会よりそい支援部との連携により、長期ひきこもり者が外出の動機づけとして位置づけられ、3名の申込があり、内2名が活動参加の見込となっている。
- ・町内会・自治会との関係づくりとして、しみセンへの相談をきっかけに、京都市地域コミュニティサポートセンターとの連携による若手町内会長の懇談会を3月18日に開催した。
- ・市縁堂2025において、寄付額拡大のための工夫を行う計画を立てていたが、寄付集めのための新たな取組は実施できなかった。寄付総額は26万3,604円であり、参加4団体に対して、寄付のうち各参加団体が設置した募金箱からの寄付を除いて4万8,450円を配分して渡

すことができた。

【施設管理】

- ・老朽化が目立っていたフロアの椅子の入れ替えを行った。
- ・スモールオフィスとフロアを隔てているパーテーションが傾いているため、入れ替えを行う予定である。パーテーションの入れ替えについては京都市の予算の中で対応いただく。

【京都市災害ボランティアセンター】

- ・平時の活動として、防災や災害ボランティアの普及啓発活動等に取り組んだ。

【統計実績】

- ・令和8年2月末時点で、来館者数、相談件数がともに令和6年度に比べて増加している。
- ・相談件数について、令和7年度は4～6月の相談件数が例年に比べて突出して多い。この3ヶ月間の増加により、昨年度よりも相談件数が増えている。
- ・印刷機の利用やミーティングルームといった施設の利用件数は令和6年度に比べて減少している。

【予算執行状況】

- ・外部講師への謝金の単価を上げ、また、交通費実費を謝金と別に出すこととしたが、専門家相談会の実施件数が少なかったため、予算額よりも少ない執行金額となった。
- ・光熱水費が第4四半期に大きな金額となる。ひと・まち交流館 京都全館でかかる水光熱水費を面積割で請求されるため、しみセンでコントロールできるものではない。
- ・第3四半期を終えた時点では、事業での執行金額が小さいが、第4四半期にみんなの文化祭をはじめ大きく事業が動くものがあるためである。最終的な令和7年度の予算執行状況報告は令和8年度第1回運営委員会にて報告する。

〈質疑応答〉

委員長：謝金も第4四半期に大きな動きがあるのか。

事務局：専門家相談会で用意していた枠数が令和7年度は利用が少なくないため謝金の執行金額が小さくなっている。そのため、第4四半期で大きな動きがあるということはない。

委員：クビアカツヤカミキリパトロールボランティアプログラムは多方面に広がっていて良い取組である。この次に考えている人と人がつながっていくようなプログラムはあるか。

事務局：これまでにないプログラムであることは事務局としても認識している。低いハードルで参加できる活動を、次の活動参加や人とのつながりにつなげる仕組みとして、今後どのように応用していけるか模索しているところである。

委員：地コミは自治会・町内会からの相談を受けている部署であるが、熱心に活動しているある自治会長から、他の自治会で熱心に活動している事例を共有してほしいという要望があったが、京都市内でそうした交流会は実施されていなかった。しみセンから来年度に

会長就任を予定している人からの相談があったと共有を受け、交流会への関心があるとのことで、トライアルとして「令和の自治会・町内会 アップデート意見交換会」を開催し、8名の参加があった。若手で自治会・町内会の活動に積極的に取り組む方が参加され、それぞれの地域での活動内容や工夫をシェアし、意見交換を行った。意見交換会の中では、周りの役員に年の近い人がおらず相談しづらいといった課題も共有され、継続開催する予定である。意見交換会終了後には、参加者同士でLINEのオープンチャットがつくれ、即座にネットワークができていた。

事務局：しみセンとしては、自治会・町内会の運営をバックアップする立場ではないが、文化財保護活動でしみセンとつながっていた方が自治会・町内会の役も担っていたことから相談につながった。市民活動と自治会・町内会の活動は分断されているわけではなく、市民活動に取り組む人が自治会・町内会の役員を担うことも、自治会・町内会の活動の中に市民活動につながる取組が含まれることもある。今回の取組は、その接点を具体的に捉え、関係機関との連携につなげる機会となった。

委員長：どのあたりの町内の人が意見交換会に参加したのか。

委員：今回はトライアルとして実施したため、チラシの配布などはせず、各区に配置されているまちづくり協働コーディネーターからの紹介による参加であった。

委員：スモールオフィスは入居団体が少なく厳しい状況だと感じていたが、入居団体数も伸びており、再入居団体も入ってくるということは必要とされていると思う。

みんなの文化祭の取組はとても良い。いきセンとともに活動を行うことで、普段の連携にもつながる。自治会・町内会の意見交換会についてもニーズは必ずあると考える。

質問だが、SNSの拡散で昨年度から2万件増えているが何があったのか。

事務局：11月の市民公開講座の開催にあたり、広報としてFacebookの有料広告を出したことがその要因である。リーチ数に反して参加者数は伸び悩んだ。

委員：講座への参加者数には直結しなかったとしても、2万人がしみセンのことを知る機会となったことは良いことである。

委員：統計実績において、目標値は設定しているのか。

事務局：目標値を定めているわけではなく、実績として示しているのみである。外部要因によって数字が変わっていくこともあり、目標を定めることが難しいと感じている。SNSやホームページのページビュー数は年々上がっていたが、ある月から下がり続けた。これはFacebookやGoogleにAIが搭載された時期と重なるようである。インターネットで検索したときに、ページに行かずともAIが情報を出す仕組みに変わっており、数字が減っているのではないかと推測している。

委員：ゼロクリックサーチは私たちも問題視している。私たちも解決策を模索しているところである。

委員：生成AIの話が私が所属する施設の登録団体向けに活用方法についての講座を開いたが、参加者から好評であった。生成AIとの付き合い方については今後も市民活動団体のニーズがあると思う。

Ⅱ. 2025 年度しみセン利用者アンケートの結果について

事務局より資料に基づき、利用者アンケート結果について報告があった。

- ・ 前回の利用者アンケートは 2022 年度に実施し、主に施設満足度と接遇満足度を確認する内容であった。施設管理はしみセン事業の一部であり、その他の事業に関する利用状況や評価を十分に把握できていなかったため、今回は「情報収集・発信」「相談」「育成」「交流・連携」事業について確認するアンケートを実施した。
- ・ 各事業の利用者は必ずしも来館者に限られないことから、主にメールフォームで回答を求めたところ、126 名から回答を得た。
- ・ しみセンでは年間約 500 件の助成金情報を収集・発信しており、団体の資金調達支援における重要な取組として位置づけている。今回のアンケートでは、その活用状況について調査した。その結果、126 団体中 72 団体が提供情報を活用し、そのうち 30 団体が助成金の採択に至っていることが分かった。採択に至った 30 団体のうち、6 団体は「しみセンに頻繁に相談している」、20 団体は「しみセンに相談したことがある」と回答しており、しみセンを有効に活用していることが確認された。
- ・ 今期の指定管理仕様書では、団体の資金調達に関する情報提供や相談等の支援を強化する方向が示されており、今回のアンケート結果からも、助成金情報の提供や相談支援について一定の成果が確認された。
- ・ しみセンへ相談した経験がある人のうち、90%が「役に立った」と回答した。一方で、10%は「どちらとも言えない」「あまり役に立たなかった」と回答しており、引き続き職員の相談対応力向上に取り組む必要がある。また、「あまり役に立たなかった」とする回答の中には、「税理士を紹介してくれなかった」といった、公共施設として対応できないものもあり、利用者には丁寧に説明していく必要があると感じた。

〈質疑応答〉

委員長：30 団体が助成金に採択されたということであったが、採択された金額までは聞いていないか。任意団体でも取れるものであるもので、金額は低いものか。

事務局：設問としては置いていない。任意団体でも 50 万円ほどの助成を受けられるものもある。事務局が把握しているもので、中には任意団体で 80 万円の助成を受けたという団体もあった。

委員：対象者が 2,000 人以上いる中で回答数が 126 件とのことで、おそらく任意での回答依頼だったのだと推測する。回答割合が 3 割ぐらいになるようにやり方を考えてもよいのではないか。いずれにしても非常に良い結果が返ってきている。しみセンに来たら素晴らしいものがある、満足度の高い相談ができるといったことを伝えていくことが大事である。また、回答からは、しみセンに交流会の開催を求めるものが多く、すでに実施されていると思うが、それを充実してほしいという意向だと思う。

委員：アンケート回答の中で、交流会のあり方に関する意見として、交流機会の設計や参加者の偏りに対する問題提起があったが、具体的にどのようなことを指すのか、イメージしているものがあるか。

事務局：しみセンが実施する交流の場だけでなく、京都市内で行われているもの全体に対する意見

のようである。本業として活動している人はそうした場に参加して発表の機会をもらいどんどん活動が進むが、そうでない人は活動が進みづらいという意見であった。

委員：アンケート結果の中で、意外だと感じたものはあったか。

事務局：ひと・まち交流館 京都は複合施設の名称であり、しみセンはその中に所在するセンターの一つであること、また、しみセンの運営を NPO 法人きょうと NPO センターが担っていることを認知している回答者が比較的多かった点である。日々の利用者対応では十分に知られていないと感じる場面もあるため、今回のアンケートには、しみセンの役割や運営体制を一定理解している利用者からの回答が多かったものと受け止めている。

委員：このアンケートの回答にかかる時間はどれぐらいか。

事務局：約 15 分の想定で作成した。

委員：15 分もかけてアンケートの回答をしてくれる人はなかなかいない。通常は 3～5 分で終わらせるものを作成する。これだけ時間をかけてアンケートを書いてくれる人はしみセンのファンである可能性が高く、バイアスとなる。今後はノベルティのプレゼントなど、回答者層を広げる工夫をしてはどうか。

事務局：次年度も同様に利用者アンケートを実施予定であり、意見を参考にしたい。お礼の渡し方は京都市に確認し、検討する。

委員：しみセンの Facebook で助成金情報を投稿しているが、ここから利用者が助成金申請をしたことをしみセンで情報取得できるか。

事務局：しみセンのページにどこから流入してきたかについては把握できるが、しみセンのページからどこへ行ったかについては追うことができない。実際に助成金申請をしたときに、助成団体が何を見て申請したかを尋ねることはあると思うが、しみセンとしてそれを把握する仕組みはない。

委員長：アンケートを実施することで、今までなんとなくこうだろうと思っていたことが確認できたり、意外な結果となることなど、様々な発見がある。継続していくと傾向や経年変化も把握できる。

委員：ホームページ等での公表はしないのか。アンケート結果を見ると、相談に乗ってもらい役に立ったということが分かり、しみセンに相談すると自分でもなにかできるかもしれない、としみセンの利用を後押しすることにつながると思う。

事務局：アンケート実施にあたり、回答を公開することの了承を得ていないため、抜粋して公開することになるだろう。

Ⅲ. 令和 8 年度事業計画および予算について

事務局より資料に基づき、令和 8 年度事業計画の説明があった。

【情報収集・発信】

- ・ しみセンの利用案内の発信方法を工夫し、しみセンをまだ利用したことがない潜在的な利用者層を掘り起こす取組を行う。
- ・ 多様な分野の市民活動に資する助成金情報を継続的に収集・整理し、団体が理解しやすい形で発信することで、助成金活用に向けた検討や申請の第一歩を支援する。日々取り組ん

でいることではあるが、年度を象徴するものとして挙げており、情報発信だけでなく相談につないでいく事業である。

- ・ 主に「NPOスポットライト」というウェブ記事での取組として、社会や地域の課題に関わる多様な取組の中から、市民への認知が十分に進んでいない活動を紹介する。

【相談】

- ・ 相談事例の発信を通じて、団体のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、他団体の課題を知ることで自団体の課題認識を促す。自団体の課題は他団体にもあること、そしてしみセンでその相談ができることを知ってもらう。
- ・ 活動初期の段階において、営利・非営利や公益性の位置づけが未整理や社会的課題に関する相談に対し、従来の専門家相談会の枠組みとして、複数の相談者が専門家とともに互いに助言し合える場を創出する。
- ・ 京都市内のイベント等への参加の機会を活かし、出張相談会を実施し、相談先としてのしみセンの役割を伝えるアウトリーチを積極的に行う。

【育成】

- ・ 団体の活動を取り上げた新聞記事をコピーして拡散したり、ウェブやチラシ等に許可なく参加者の写真を載せるなど、著作権侵害、肖像権侵害をしてしまうといった団体運営上のリスクへの注意喚起につながるものを実施する。A I との向き合い方にも言及する想定もある。
- ・ 2026 年度で 10 回目となる、寄付文化醸成のためのクリスマスチャリティーコンサートを開催する。

【交流・連携】

- ・ 3 月 15 日に開催した「みんなの文化祭」のいきセンとの振り返り会を 4 月に実施予定である。振り返り会での継続の意思が確認されることが条件になるが、令和 8 年度も「みんなの文化祭」をいきセンとの連携により改良・実施する。
- ・ きょうと生物多様性センターとの連携により、クビアカツヤカミキリパトロールボランティアの第 2 期プログラムを進めている。
- ・ 図書を媒介として 1 つのテーマを市民活動団体同士や異なるセクターの参加者が一緒に考える交流の場を設けることで、参加者間の関係性づくりを行う新たな試みを予定している。本事業は外部講師を招いての実施となる。
- ・ 市縁堂 2026 を開催する。従来、市縁堂と連動させて実施してきた市民公開講座を令和 8 年度は行わない。その代わりに、参加団体が自らの活動を伝える力を高めるため、広報のメニューを充実させる。

【施設管理】

- ・ ミーティングルームの壁の一部がひび割れており、補修が必要な箇所があり、工事を行う

予定である。

【京都市災害ボランティアセンター】

- ・ 令和8年度は自然災害が無ければ、平常時の取組として市民啓発や研修プログラム、区災害ボランティアセンターとの連携による防災訓練等に参画する。

【予算執行計画】

- ・ ミーティングルームの壁面補修工事を予定しており、修繕費を今年度よりも大きく見込んでいる。
- ・ 公開用パソコンコーナーの椅子が古くなっており、椅子の入れ替えを行うため、消耗什器備品費が嵩んでいる。

〈質疑応答〉

委員長：大学で起業家支援のプログラムを担当しているが、その中でもNPOに限らず株式会社のスキームで実施する方が、社会課題解決が進むというケースもあるという話をする。

事務局：先日、産後ケアの取組を始めたいという人から、NPO法人で活用できる助成金はないかという相談を受けたが、その人は、いずれは株式会社とNPO法人の2法人を設立する予定とのことで、どちらかを選ぶのではなく、どちらも選ぶという選択肢も出てきている。

委員：利用者アンケートでしみセンに発信してほしい相談事例のニーズを聞き取り、ホームページやSNSでの発信をしてほしい。京都府事業承継・引継ぎ支援センターという公的機関で相談に乗っているが、もっと早く相談に来てくれたらより良い提案もできたのと思うことが多い。少しでも早く相談に来てもらえる工夫が必要である。また、M&Aなどもそうだが、すでにある団体や事業の担い手が高齢化して解散してしまうようなところと新たに活動したい人を結びつけることができると、解決できることが増えると思う。

委員：企業としてNPOに近い活動を行っているところもある。利益を求めて活動しているわけではなく、役員報酬も微々たるものという団体であり、非営利と営利の区分けも曖昧になっている。しかし、株式会社とNPO法人では使える支援が異なり、そうした意味での棲み分けはあるのだろう。

事務局：しみセンにあった相談事例としても、社会課題解決に事業ベースで始めたが収益性だけでは活動の意義を整理しきれず、しみセンに相談に来るということがあった。

委員：ビジネスとして社会課題解決に取り組み始めたがうまくいかず、実は市民活動としてファンをつくったり一緒に活動する仲間をつくっていく方がよかったという人がある。事業の進め方の交通整理や視野を広げる支援ができる相談員の育成が必要なのだろう。

委員：「みんなの文化祭」について、しみセンとして成果と課題はどのように捉えているか。

事務局：いきセンとどのようにつながりづくりができるかが大きなポイントだと考えている。いきセンの体制的な制限がある中で、開催当日の運営を協働して行うこと、それ以前の企画や準備段階からどのように役割分担して連携できるかということを考えていきたい。

委員：しみセンからいきセンに期待することはあるか。

事務局：しみセンが企画の土台をつくり、それをもとに事業を運営している。企画から一緒につくっていけるとよい。しかし、会議に出席するにもいきセンの体制上の制約がある中で、どういう着地点があるだろうか。

委員：しみセンはいきセンの負担にならないようにと、すごく気を遣っていて、いきセンへのアプローチが遠慮がちに感じる。私だけの意見かもしれないが、遠慮されるとそういう距離感になってしまうため、引っ張ってもらえるような声かけがあるとよい。

事務局：「みんなの文化祭」だけでなく、例えば普段いきセンを利用している団体の相談にしみセンが乗るなど、日常的な連携を通じて、京都市内の支援センターが全体として団体のサポートができる体制がつけれるとよい。

委員長：新聞記事の配布はやってしまいがちな問題である。

委員：家族の中で見てもらうのはよいのか、友人はよいのか、線引きが難しく、ケースバイケースのようである。著作物をコピーして他の人が閲覧できるようにすることは、制作者の確認を取る手続きをお願いしている。

委員：生成A I の活用に関する講座があってもよいと思う。大学でもそうした講座を開設しようという話がある。

事務局：法人申請の相談を受ける際に、A I が作成した定款案で相談に来る団体もある。A I が作成したものをそのまま持ってこられると添削が大変な状況である。

委員：A I に関しては、内閣府が一般の教育向けに資料を出しているため、市民活動向けにはそれを使うとよいかもしれない。

委員：自治体でもうまくA I を活用できるように講座の受講が進められている。

以上